

川監委発第221号

令和4年3月28日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 桐野忠様

川越市監査委員 中沢雅生
同 石川隆二
同 矢部節
同 三上喜久蔵

定期監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査（工事監査）を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第 1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第 2 監査の対象

新河岸第 8 - 2 処理分区下水道管路施設更生工事（その 2）
（上下水道局下水道課）

第 3 監査の期間

令和 3 年 1 0 月 5 日から令和 4 年 3 月 2 8 日まで

第 4 監査の方法

提出された資料及び設計図書等に基づき、計画、設計、積算、契約、検査及び施工管理等を監査項目とした。新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による審査を実施し、監査委員及び技術士の質疑については、後日、担当課から文書及び口頭による回答を受けた。また、工事現場の様子については、写真による確認を行い、本工事が適正に執行されているか監査した。

なお、工事の技術的専門分野の調査については、NPO 法人彩の国技術士センターに委託した。

第 5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、矢部節、三上喜久蔵

第 6 監査の結果

本工事は、おおむね適正に執行されていた。

工 事 概 要

1 施工理由

本工事は、「川越市下水道長寿命化計画（管路施設）」において、長寿命化事業の対象となった下水道管路施設を改築するものである。

2 監査対象工事の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 | 新河岸第8－2処理分区下水道管路施設更生工事
(その2) |
| (2) 工 事 場 所 | 川越市新宿町2丁目地内ほか |
| (3) 担 当 課 | 下水道課 |
| (4) 設 計 金 額 | 278,117,400 円 |
| (5) 予 定 価 格 | 278,117,400 円 |
| (6) 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札 |
| (7) 契 約 金 額 | 250,982,600 円 |
| (8) 工 事 受 注 者 | 初雁興業株式会社 |
| (9) 工 期 | 令和3年6月18日から令和4年6月17日まで |
| (10) 工 事 内 容 | 工事延長＝305m
管きよ更生工 既設管径1200mm 42m
管きよ更生工 既設管径2000mm 42m
管きよ更生工 既設管径2400mm 178m
管きよ更生工 既設管径2500mm 14m
管きよ耐震継手工 一式 |

- | | |
|-------|----------------------|
| 3 進捗率 | 50.2% (令和3年12月31日現在) |
|-------|----------------------|